

2024年7月11日

公益財団法人ダイオーズ記念財団
代表理事 大久保 陸 様

2024年研究助成 中間報告書

このことについて、以下の通り、貴財団研究助成における中間報告（2024年4月1日乃至6月30日）を提出いたしますので、よろしくご査収願います。改めまして貴財団による本研究へのご支援に厚く御礼申し上げます。

何かご不明な点がございましたらご連絡ください。引き続きよろしくお願いいたします。

記

- ・ 研究課題名
「多様化する働き方に対応する持続可能な公益通報者保護制度の構築に向けた法理論的・法実証的研究」
- ・ 研究機関名称
淑徳大学
- ・ 研究代表者
副学長・高等教育研究開発センター長・コミュニティ政策学部教授 日野勝吾
- ・ 研究目的・概要
本研究は、2022年6月に施行された改正公益通報者保護法（以下、「公通法」

という)の内容を踏まえ、事業者の法令遵守体制の維持・向上と公益通報者保護の拡充との両立の観点から、多様化する働き方に着目しながら、全ての公益通報者が安心して「警笛を鳴らす(Whistle-blow)」ことができる社会的基盤の構築を目的とするものである。

公通法が抱えている実務上の課題の解消を行い、公益通報者が報復を怖れず、安心して公益通報が可能な内部通報制度の実効性向上に向けて、比較法を通じた理論的研究に加え、公益通報経験者へのヒアリング等に基づく実証的考察を織り交ぜて法政策的観点から研究を展開している。

本研究では、改正公通法が施行されてから2年が経過したことなどを踏まえ、公通法の現状と課題の所在を改めて確認し、各論点(内部通報体制整備義務や公益通報対応業務従事者の守秘義務、内部通報体制整備義務違反に対する行政措置等)に基づき、法解釈論を具体的に展開し、機能不全に陥っている事業者の内部通報制度の機能強化に向けて、「何が足りないのか」を明らかにし、比較法的考察や実証的考察を交え、それらの処方箋を提示し、あるべき公益通報者保護制度を構築する。特に、事業者の市場価値の向上や法令遵守体制の拡充、内部統制システムの機能に多大な影響を及ぼすため、安心して公益通報をすることができる環境整備の観点から実証的に法的考察を進めている。

本研究は、多様化する働き方を踏まえつつ、誰もが気兼ねなく安心して通報できる環境を整備し、持続可能な公益通報者保護制度を構築することを目指すものである。

□ 進捗状況等

4月より本務校の学内業務等が多忙となったものの、概ね計画通り進めているといえる。具体的には、以下の3点に収斂することができる。

第1に、本研究助成を活用して、内部告発・公益通報に関連する洋書・和書を購入し、本研究を遂行する上で不可欠な基礎文献資料を蒐集した。こうした文献等を活用して、特に公通法の制定にあたって参考としたイギリスの「公益(情報)開示法」(Public Interest Discloser Act 1998)における運用状況等の他、EUの「公益通報者保護指令」(Whistleblower Protection Directive)に基づく各加盟国の法整備状況等を確認した。

第2に、施行後2年が経過した改正公通法について、各事業者に対する施行状況を確認するために、公通法の所管庁への法施行状況等に関する聴き取りをはじめ、各事業者への内部公益通報体制整備に関する聴き取り等を実施した。なお、消費者庁「公益通報者保護制度検討会」での検討に使用された資料(「主要先進国の公益通報者保護法について」「主要先進国の労働法制(主に解雇規

制)に関する比較表)に関する有識者協力を行った。

第3に、国内外の内部通報・公益通報をめぐる裁判例の趨勢について考察を行った。本研究に関連する我が国の裁判例のみならず、諸外国の動向等を確認するために、例えば、アメリカの *Murray v. UBS Sec., LLC* 601 U.S. 23 (2024) 等に基づき、Sarbanes-Oxley Act 適用下における公益通報を理由とする不利益取扱いの立証責任の転換等について具体的考察を進めた。

今後は、上記の研究状況を精査するとともに、国内における地方公共団体等に対する内部公益通報窓口、外部公益通報窓口に関する運用状況調査や国外(英米法系)における公益通報者保護制度に関する実態調査等を進めていく予定である。

□ これまでの研究成果の公表等

- ・日野勝吾「公益通報者保護制度の役割と今後の展望」『内部監査(公益財団法人日本内部監査研究所紀要)』第7号(2024年9月刊行予定)
- ・NHK クローズアップ現代「“守られない通報者” 内部告発を社会の利益に」出演(初回放送日:2024年5月21日)
(<https://www.nhk.or.jp/gendai/articles/4904/>)
- ・その他、NHK、読売テレビ、MBC 南日本放送、朝日新聞、産経新聞、信州毎日新聞、南日本新聞等において本研究に関連するコメント

以上